

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年7月1日
(第88期第2四半期)	至	平成24年9月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	739,264	635,636	1,440,847
経常利益 (百万円)	40,400	34,949	42,495
四半期（当期）純利益 (百万円)	22,263	16,278	9,565
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,858	11,171	14,030
純資産額 (百万円)	407,985	418,807	409,074
総資産額 (百万円)	1,790,091	1,723,889	1,751,870
1株当たり四半期（当期）純利益金 額 (円)	16.97	12.42	7.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	20.8	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,434	49,675	91,549
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,184	△39,813	△48,335
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△37,628	△19,657	△84,159
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高 (百万円)	65,224	67,376	69,499

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.77	8.30

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国やインド等における景気拡大のペースが緩やかになったことに加えて、欧州債務危機の影響等により、全体として減速感が強まりました。

わが国経済は、復興需要が引き続き発現するなかで、世界経済の減速等を背景として、景気の回復に足踏みがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、復興需要のほか、エコカー補助金の政策効果により、自動車関連市場における需要が堅調に推移したものの、銅価格の下落や半導体関連市場における需要の低迷等により、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出」に基づき、諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は6,356億36百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は264億65百万円（前年同期比14.9%減）、経常利益は349億49百万円（前年同期比13.5%減）、四半期純利益は162億78百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（セメント事業）

（単位：億円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	741	787	46（6.2%）
営業利益	25	51	25（98.8%）
経常利益	16	42	26（156.8%）

セメント事業は、国内では、復興需要に加えて、道路関連工事やマンション工事を抱える関東地区における需要が堅調に推移したことにより、販売数量が増加しました。海外では中国においてマンション等の住宅建設投資が減少したことや、山東省における高速鉄道工事の再開及び新空港建設工事の進捗が遅れた影響等により需要が減少したものの、米国において民間設備投資を中心に需要の回復傾向が続いたことから、販売数量が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は、5.8百万トン（前年同期並）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	3,969	3,064	△905（△22.8%）
営業利益	135	84	△50（△37.4%）
経常利益	248	189	△59（△23.9%）

銅地金は、震災により平成23年6月末まで操業を停止した小名浜製錬㈱小名浜製錬所（福島県）が通常操業したものの、インドネシア・カパー・スメルティング社における炉修及び原料鉱石中の銅品位低下による減産に加えて、銅価格の下落等により減収減益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、258千トン（前年同期比18千トン減産）となりました。

金及びその他の有価金属は、パラジウム価格が下落した影響等により、減収減益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品の販売が増加しましたが、銅価格が下落した影響や建設向け製品の販売が低調であったことなどにより、減収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益の減少に加えて、受取配当金が減少した影響等により、前年同期に比べて減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	734	705	△29（△4.1%）
営業利益	84	63	△20（△24.8%）
経常利益	78	56	△22（△28.4%）

超硬製品は、タイの洪水の影響により販売が減少したことに加えて、工具素材の販売が減少したため、減収減益となりました。

高機能製品は、東南アジアにおける二輪車の販売が減少した影響により、モーター製品の販売が減少したものの、航空機関連市場における需要が堅調に推移したことなどから、減収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	367	337	△29（△8.1%）
営業利益	22	20	△1（△7.9%）
経常利益	18	24	5（28.9%）

機能材料は、スマートフォン向け製品及び自動車向け製品の需要が堅調に推移しましたが、太陽電池向け製品の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

電子デバイスは、薄型テレビやパソコンなど電子機器関連市場の需要が低迷したため、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、半導体関連市場及び太陽電池関連市場の市況が低迷したため販売が減少しましたが、四日市工場の一部ラインを休止するなど効率化に努めたことにより、減収増益となりました。なお、休止している一部ラインに係る固定費相当額は特別損失に振り替えております。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益の減少に加えて、受取配当金が減少したものの、持分法による投資利益を計上した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	777	761	△16（△2.1%）
営業利益	43	45	2（5.4%）
経常利益	38	43	4（11.6%）

アルミ缶は、ビール系飲料向けの需要が減少したものの、ブラックコーヒー及び茶系飲料向けにボトル缶の需要が増加しました。

アルミ圧延・加工品は、エコカー補助金の影響により、自動車向け製品の需要が増加しましたが、太陽電池向け製品を含む電子材料向け製品の需要が減少しました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて減少し、営業利益は増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	2,018	1,687	△331（△16.4%）
営業利益	31	24	△7（△23.1%）
経常利益	42	30	△12（△28.9%）

エネルギー関連は、石炭の販売が増加しましたが、原子力関連において再処理施設関連の販売が減少したことに加えて、地熱・電力関連において蒸気及び電力の販売が減少したため、増収減益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、家電エコポイント制度の終了及び地上デジタル放送への移行完了の影響により、減収減益となりました。

貴金属は、金価格の変動が小さかったことにより金地金の売買取扱量が減少したことに加えて、宝飾関連の販売が減少したため、減収減益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、291億円（前年同期比25億円増）、受注残は202億円（同30億円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が減少したものの、業績が堅調に推移した影響等により、496億円の収入（前年同四半期比352億円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、398億円の支出（前年同四半期比156億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金を返済したことなどにより、196億円の支出（前年同四半期比179億円の支出減少）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、673億円（前連結会計年度末比21億円減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①全社課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、引き続き復興需要が発現する一方で、世界経済の減速等に加えて、主要金属価格や為替の変動等の業績に影響を与える要素に不透明感があるほか、エコカー補助金の終了により、自動車関連市場における需要の減少が懸念されます。

当社グループといたしましては、中期経営計画において、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、海外市場、特に新興国市場への展開及び複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝Materials Premium（マテリアル・プレミアム）を実現することにより、資源循環型社会のなかで最強の複合事業集団を目指してまいります。

②会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主の皆様は原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、当社取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものでなければ、これを一概に否定するものではなく、株式の大規模買付等の提案に応じるか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工、電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

こうしたなかでありまして、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出」に基づき、諸施策を実施してまいりました。また、中期経営計画の目標達成に向け、引き続き経営基盤の強化に取り組んでまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記1)記載のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上、更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、次のとおりであります。なお、本プランの詳細につきましては、平成22年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/10-0512c.pdf>

A. 本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

B. 本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。但し、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であり、情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。

(ニ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。

但し、当該期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものとします。

(ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

(ヘ) 取締役会の決議

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行うものとします。

(ト) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うものとします。

(チ) 対抗措置の概要

本プランに基づいて発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(リ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めております。また、今後の成長分野を「自動車」、「情報エレクトロニクス」、「環境リサイクル」と定めて、その中でも最近、急速に成長する3市場「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」に開発資源の集中配分を行うと共に、新興国市場をターゲットとした開発テーマにも重点的に取り組み、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、5,697百万円であり、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年7月1日 ～ 平成24年9月30日	—	1,314,895,351	—	119,457	—	85,654

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	100,243,000	7.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	66,690,000	5.07
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 J A 共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11-3)	33,961,000	2.58
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	32,452,700	2.47
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	31,018,931	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,643,000	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,651,308	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	19,688,614	1.50
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	19,209,859	1.46
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	17,397,000	1.32
計	—	371,955,412	28.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,106,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 109,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,294,419,000	1,294,419	同上
単元未満株式	普通株式 16,261,351	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	—	—
総株主の議決権	—	1,294,419	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・ 自己株式 263株
- ・ 津田電線株式会社名義の株式 800株
- ・ 赤司製線株式会社名義の株式 342株

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	4,106,000	—	4,106,000	0.31
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	62,000	—	62,000	0.01
赤司製線株式会社	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	—	38,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	4,215,000	—	4,215,000	0.32

（注）当第2四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、4,106,263株（うち単元未満株式は263株）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,923	68,685
受取手形及び売掛金	※3 223,977	※3 229,332
商品及び製品	71,793	77,508
仕掛品	99,114	93,795
原材料及び貯蔵品	86,710	84,897
その他	211,399	191,046
貸倒引当金	△2,584	△2,114
流動資産合計	761,333	743,151
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	189,412	191,917
土地（純額）	272,409	271,904
その他（純額）	201,012	195,284
有形固定資産合計	662,834	659,106
無形固定資産		
のれん	39,285	37,799
その他	8,507	8,589
無形固定資産合計	47,792	46,389
投資その他の資産		
投資有価証券	239,926	235,491
その他	47,964	47,580
投資損失引当金	△2,221	△2,221
貸倒引当金	△5,760	△5,607
投資その他の資産合計	279,910	275,242
固定資産合計	990,537	980,738
資産合計	1,751,870	1,723,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 115,582	※3 104,356
短期借入金	275,248	260,507
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
コマーシャル・ペーパー	2,000	16,000
未払法人税等	5,864	5,069
引当金	12,406	12,011
預り金地金	210,308	215,752
その他	115,842	98,483
流動負債合計	777,253	742,181
固定負債		
社債	75,000	110,000
長期借入金	316,629	287,064
退職給付引当金	61,809	60,760
その他の引当金	8,185	7,951
その他	103,918	97,124
固定負債合計	565,542	562,900
負債合計	1,342,795	1,305,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	113,566	113,565
利益剰余金	116,890	136,599
自己株式	△1,443	△1,675
株主資本合計	348,471	367,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,316	19,085
繰延ヘッジ損益	△768	454
土地再評価差額金	36,008	36,025
為替換算調整勘定	△63,945	△64,169
その他の包括利益累計額合計	2,611	△8,604
少数株主持分	57,991	59,463
純資産合計	409,074	418,807
負債純資産合計	1,751,870	1,723,889

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	739,264	635,636
売上原価	641,055	542,022
売上総利益	98,209	93,614
販売費及び一般管理費	※1 67,099	※1 67,148
営業利益	31,110	26,465
営業外収益		
受取利息	311	329
受取配当金	16,298	13,906
持分法による投資利益	1,494	2,261
固定資産賃貸料	2,560	2,385
その他	1,191	1,723
営業外収益合計	21,856	20,605
営業外費用		
支払利息	5,913	5,397
その他	6,653	6,725
営業外費用合計	12,566	12,122
経常利益	40,400	34,949
特別利益		
受取保険金	—	3,114
その他	391	620
特別利益合計	391	3,734
特別損失		
投資有価証券評価損	475	6,515
災害による損失	※2 3,755	200
その他	430	3,600
特別損失合計	4,662	10,316
税金等調整前四半期純利益	36,129	28,366
法人税等	10,330	7,474
少数株主損益調整前四半期純利益	25,798	20,892
少数株主利益	3,535	4,613
四半期純利益	22,263	16,278

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,798	20,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,070	△12,215
繰延ヘッジ損益	1,460	1,020
為替換算調整勘定	△1,385	920
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,944	553
その他の包括利益合計	△11,940	△9,720
四半期包括利益	13,858	11,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,572	6,077
少数株主に係る四半期包括利益	3,286	5,093

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,129	28,366
減価償却費	30,370	27,760
引当金の増減額 (△は減少)	△4,510	△2,391
受取利息及び受取配当金	△16,610	△14,235
支払利息	5,913	5,397
持分法による投資損益 (△は益)	△1,494	△2,261
有形固定資産売却損益 (△は益)	△126	△53
投資有価証券評価損益 (△は益)	476	6,515
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,305	5,530
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,313	4,285
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,826	△22,117
その他	△13,402	12,344
小計	11,299	49,140
利息及び配当金の受取額	17,979	14,608
利息の支払額	△5,463	△5,392
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,380	△8,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,434	49,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,607	△24,548
有形固定資産の売却による収入	793	665
投資有価証券の取得による支出	△2,539	△15,447
投資有価証券の売却による収入	87	15
その他	1,080	△498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,184	△39,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,780	△3,817
長期借入れによる収入	43,168	7,262
長期借入金の返済による支出	△39,151	△55,068
社債の発行による収入	25,000	35,000
社債の償還による支出	△20,000	△10,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△25,000	14,000
自己株式の取得による支出	△18	△233
配当金の支払額	△2,623	△2,623
少数株主への配当金の支払額	△5,920	△2,833
その他	△1,301	△1,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,628	△19,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199	△2,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△47,577	△12,148
現金及び現金同等物の期首残高	112,226	69,499
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	504	1,434
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	106
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	8,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 65,224	※ 67,376

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した広東達宜明粉末冶金有限公司、株式を追加取得した東福喜儀表元器件（上海）有限公司及び玉川エンジニアリング(株)他5社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ハックルベリーマインズ社は重要性が増加したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である三菱伸銅(株)他22社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち、16社については、決算日を3月31日に変更し、7社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの変更により、当第2四半期連結累計期間は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間を連結しております。なお、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社のセメント関連事業設備の減価償却方法については、主として定率法を採用していましたが、生産高比例法によるものを除き、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更は、中期経営計画(2011-2013年度)の策定を契機にセメント関連事業設備の減価償却方法を検討した結果、今後のセメントの需要予測等から、安定的使用が見込まれ、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

また、従来、当社及び国内連結子会社のセメント関連事業の機械及び装置の耐用年数は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、下記設備について第1四半期連結会計期間より耐用年数を見直しております。この見直しは、当該設備の物理的耐用年数並びに、製品寿命、製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に考慮して決定されたものであります。

耐用年数の変更内容	変更前	変更後
セメント・生コンクリート製造設備	9年	13年
石灰石採掘設備	6年	13年

これらの結果、従来の方策によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ714百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)	
シミルコファイナンス社	13,106百万円	シミルコファイナンス	12,312百万円
ジェコ 2 社	2,963	ジェコ 2 社	2,798
株式会社エクシム	2,586	株式会社エクシム	2,121
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,884	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,795
コベルコマテリアル・カップー	1,833	コベルコマテリアル・カップー	1,496
チューブ・タイランド社		チューブ・タイランド社	
エヌエムセメント株式会社	1,413	エヌエムセメント株式会社	1,143
従業員	2,028	従業員	1,875
その他 (17社)	3,879	その他 (19社)	3,813
計	29,696	計	27,356

(2) 保証予約

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)	
ゴトウフィリピン社	507百万円	ゴトウフィリピン社	469百万円

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
受取手形割引高	428百万円	519百万円
債権流動化による遡及義務	8,005	4,276

※ 3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第 2 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
受取手形	3,276百万円	4,127百万円
支払手形	2,894	2,933

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
運賃諸掛	13,792百万円	13,670百万円
減価償却費	1,342	1,306
退職給付費用	1,624	1,171
役員退職慰労引当金繰入額	243	215
賞与引当金繰入額	3,691	3,394
給与手当	16,157	16,276
賃借料	3,058	3,037
研究開発費	5,708	5,697

※ 2 災害による損失は次のとおりであります。

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

災害による損失は、主として東日本大震災による設備損傷等に伴う復旧費用及び休止期間の固定費相当額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金勘定	66,438百万円	68,685百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△1,033	△1,138
拘束性預金	△179	△170
現金及び現金同等物	65,224	67,376

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 4 月 1 日 至平成23年 9 月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月12日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月 2 日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月11日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 4 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	72,716	321,561	58,513	32,836	77,039	176,598	739,264	—	739,264
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,412	75,371	14,985	3,906	723	25,234	121,634	△121,634	—
計	74,129	396,933	73,498	36,742	77,762	201,832	860,899	△121,634	739,264
セグメント利益	1,662	24,845	7,869	1,865	3,856	4,269	44,368	△3,968	40,400

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△3,968百万円には、セグメント間取引消去133百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,102百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	77,445	247,409	56,266	30,820	75,566	148,129	635,636	—	635,636
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,300	58,990	14,254	2,957	560	20,586	98,650	△98,650	—
計	78,745	306,400	70,520	33,778	76,126	168,715	734,286	△98,650	635,636
セグメント利益	4,269	18,913	5,634	2,404	4,302	3,035	38,558	△3,609	34,949

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△3,609百万円には、セグメント間取引消去267百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,877百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更

第1四半期連結会計期間より、セメント事業において中期経営計画（2011-2013年度）の策定を契機に、セメント関連事業設備について耐用年数の見直しと減価償却方法の変更を実施しております。

詳細は、「会計方針の変更等（有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更）」に記載のとおりであります。

この結果、従来の方策によった場合と比較し、セメント事業の当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は714百万円増加しております。

(金融商品関係)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末（平成24年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
関係会社株式	48,138	86,697	38,559
その他有価証券	131,423	131,423	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

2. 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額 60,364百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
関係会社株式	48,984	55,536	6,552
その他有価証券	107,003	107,003	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

2. 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額 79,503百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円97銭	12円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	22,263	16,278
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	22,263	16,278
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,311,934	1,311,095

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、実施を見送ることを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 9 日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。